

くまむら

議会だより

2010.1.25

59号



出初め式 狙いを定めて

球磨村世帯数 1,646世帯
人口 4,639人・男 2,199人・女 2,440人
(H21年12月31日現在)

発行……球磨村議会

編集……球磨村議会広報委員会

熊本県球磨郡球磨村大字渡丙1730番地

Tel (0966) 32-1111

目次

12月定例議会	2
年頭のご挨拶	3
上京要望及び視察研修報告	4
一般質問	5～11
旬の話題	12

12月定例議会

議員定数削減案を可決

次回の改選から12人を11人へ

報告

・和解及び損害賠償額の決定について

林道大瀬線で発生した落石による自家用車損傷に係る和解及び損害賠償の示談です。

条例

・球磨村情報通信施設の設置及び管理に関する条例の制定について



・球磨村移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の制定について

二つの条例は、村内及び地域間の情報通信格差の是正を図り地域の活性化と住民福祉の向上、村民の生活に密着した情報通信の利便性の向上に寄与する為の条例の制定です。

予算

・平成二十一年度球磨村

平成二十一年十二月定例議会は、十二月十五日から同十八日までとする四日間の会期で開かれました。

今回の議会には、和解及び損害賠償額の決定の報告一件、球磨村情報通信施設の設置及び管理に関する条例の制定案など二件、工事請負契約の変更一件、補正予算四件、一部事務組合等の規約の変更二件、などが提案されました。

初日は愛甲議長の開会に続いて、九月定例議会以降の諸般の報告、会議録署名議員の指名、会期の決定、一部事務組合議会(人吉球磨広域行政組合議会及び、人吉下球磨消防組合議会)の報告、議案の上程を行い、柳詰村長から提案理由の説明がありました。

二日目と三日目の午前中は一般質問で七人が登壇しました。三日目午後と四日目は一日目に上程のあった議案十議案と、同日上程された分収造林契約の締結、議員発議の球磨村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定の二件を審議しました。すべての議案を原案どおり可決して閉会しました。

一般会計補正予算について

歳入歳出総額に一億八千九百八十七万六千円を追加して、予算総額を四十五億四千五万九千円とするものです。

歳出の主なものとは地域情報通信基盤整備事業の光ケーブル網の設置六千三百二十九万九千円、球磨中外装改修工事一千七百万円、障害者福祉サービス等事業費一千四百八十八万八千円、過年度分療養給

付費負担金九百二十四万円、県林業構造改善協議会負担金一千二百九十一万九千円、道路改築等県営事業負担金一千三百三十五万五千円、急傾斜地崩壊対策事業負担金一千六百十三万三千円、全国一律の防災システムの全国瞬時警報システム九百八十万円、一勝地第一小学校校舎改築に伴う外構整備費一千四百五十万円などの増です。

・平成二十一年度球磨村後

期高齢者医療特別会計補正予算について

歳入歳出総額に七十一万八千円を追加して、予算総額を五億四千八百六十万円とするものです。

歳出の主なものは、負担金補助及び交付金七十一万八千円の増です。

・平成二十一年度球磨村介護保険特別会計補正予算について

歳入歳出総額に四百七十七万七千円を追加して、予算総額を五億八千二百六十一万一千円とするものです。

歳出の主なものは、負担金補助及び交付金の増です。

・平成二十一年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について

歳入歳出総額に百五十六万二千円を減額して、予算総額を一億三千四百四十三万八千円とするものです。

歳出の主なものは、簡易水道事業債の繰上げ償還に伴う職員給与費の組み替えです。

事件

・工事請負契約の変更について

球磨村一勝地第一小学校校舎改築工事に係る工事請負契約の変更で校舎周辺の整備に伴う工

事代金の変更です。

・熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

二つの規約の一部変更については、城南町と植木町が熊本市との合併に伴う規約の変更です。

契約

・分収造林契約の締結について

平成十六・十七年度に四十二ヘクタールの立木処分を行い十八年度に一部分収契約をしており、今回残りの面積を分収契約するものです。

発議

・球磨村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議会議員自らが行財政改革への意気込みを示すため、定数十人二人を十一人に定数削減したもので、次回の改選から適用されます。

年頭のご挨拶

球磨村議会議長 愛甲 泰治



新年明けましておめでとうございませう。平成二十二年の輝かしい新年を迎え村議会を代表いたしまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

村民の皆様方には、明るく希望に満ちた新年を、ご家族お揃いでお迎えることとお慶び申し上げます。

また、平素より議会活動に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年の総選挙により「政権交代」があり、政治手法の大変革がありました。理想と現実の整合性、また、先行不透明なところもあり、地方は非常に厳しい状況におかれることが懸念されます。

新年早々に開催される国会審議をしっかりと見極めながら、今後の諸問題に取り組んでいかなければと考えます。

さて本村はといえますと、自然災害等もなく穏やかな年であり、本年も「安寧な」年であることを念じて

おります。

念願でありました一勝地第一小学校校舎改築工事も二月末完成の予定で、新年度を新校舎で迎えることができると思います。また、地域情報通信基盤整備事業及び携帯電話等エリア整備事業も実施され地域間の情報通信格差（インターネット、デジタルテレビ、携帯電話等）が是正される予定です。

また、十二月定例会において定員削減の発議があり、議会議員自らが行財政改革への意気込みを示し、十二名から十一名に全会一致で可決され、次回の改選から適用されます。

村議会といたしまして、村民の皆様の声や村政に反映していくことを第一の基本とし、開かれた村議会を目指し、今後とも、地域の振興と住民福祉の向上を目指し、住民一人ひとりが、豊かさや安らぎを実感できる地域社会の構築を目指し懸命の努力をしていく決意を新たにいたしておりますので、本年も議会活動に對しまして、温かいご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

最後に、新しい年を迎え、村民の皆様のご健勝とご多幸を、議員一同心より祈念申し上げます。念頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。

平成二十二年一月

上京要望及び視察研修報告

十一月二十五日から二十七日まで議員十二名と柳詰村長、議会事務局職員合わせて十四人は、上京要望及び視察研修を実施しました。

まず、衆議院議員会館を訪問し、金子恭之衆議院議員に面談し、「河川改修事業の促進に関する要望」、「道路事業の整備促進に関する要望」、「林地地区（かわまちづくり）事業に関する要望」、「砂防事業の整備促進に関する要望」、「皆伐放棄地対



衆議院議員会館

策に関する要望」、「野生獣類被害対策に関する要望」、「林業振興施策の拡充強化に関する要望」を手渡し現状を説明し早期解決を訴えました。

また、松村祥史参議院議員及び木村仁参議院議員に面談し要望書を手渡し現状を訴えました。

視察研修での、茨城県笠間市では、栗の生産日本で栗による農家への取り組み及び地域興しについて研修しました。

笠間市は東京から百キロ圏にあり、城下町、門前町として栄え、歴史的な文化財もあり、豊富な観光資源を生かし、年間二百万人以上の観光客が訪れています。農業も盛んで、主なものは稲作を中心に畜産、野菜、花き類、果樹（栗、梅）です。栗の栽培面積は、八百十九ヘクタールで面積、生産量とも日本一です。筑波試験場において栗の新品種ポロタンが育成され面積拡大にむけて取り組んでいます。ポロタンは焼き栗にすると、渋

皮が容易に剥がれるという長所を持つており今、脚光を浴び、球磨地方面においても導入され始めております。

栗のアプリールも盛んで、かさま新栗祭りを実施しており、いろいろな加工品を募集し、良いものは栗グレードアップ会議により商品化していくシステムになっております。栗を利用した和菓子、洋菓を飲食店や旅館と提携して、栗のアプリールもしています。

農家へは、果樹園管理モデル事業による低樹高栽培講習会、栗苗改植事業、（栽培面積二十アール以上、苗木一本当り百五十円補助）に取り組んでいます。また、出荷の後半になると単価が下落するので、付加価値を高めるため低温貯蔵庫による貯蔵（0度C）を行い、正月用の贈答品として、キロ千五百から二千円の単価で販売されています。（低温貯蔵に

より甘みが増す）

剥き栗出荷も多く地元では間に合わず、中国に栗を輸出して剥き栗にして逆輸入しています。

高収益の農家には後継者も育っていないが、立地条件に恵まれた笠間市でも後継者不足、放棄地などさまざまな問題を抱えておる中、悪条件の当村が新品種ポロタンでもう一度日本一を目指す起爆剤となるようお願いしつつ研修してきました。



茨城県笠間市役所

十二月定例 一般質問

渡地区の内水面強制 排水ポンプ設置を…

長 移動式排水ポンプをまず
村 一基設置してみたい

浦野 又生議員
一、ダムによらない治水を考える場について
二、平成二十一年度第二回補正予算について
三、来年度予算要求で政府による事業仕分けについて

浦野議員 〓 知事のダム反対表明後、設立されました。「ダムによらない治水を考える場」で何回、話し合いを持たれたか、その会ごとの内容について伺います。

村長 〓 現在まで五回開催しております。五回の中でまだ具体的にどの場所をどうするかということはまだ結論に実は至っておりません。まず第一回目は今年の一月十三日でした。これ

は国交省から検討する場に至った経緯等、あとは球磨川の治水対策、河川の整備計画、あるいは球磨川の現状と実施している河川改修の状況、川辺川ダム事業について事業の長期間になりましてので、五木村の生活再建対策等の説明がありました。第二回目は三月二十六日に行われ、熊本県が中心となつて、昭和四十年七月の洪水における市房ダムの洪水調節及びその効果、球磨川上中下流での治水対策として、引堤、河床の掘削、宅地のかさ上げ、そして遊水池、さらには市房ダムの機能強化等の五つの提案がございました。第三回目は六月八日に開催され、前回五つのメニューについて、特に球磨川の昭和四十年七月の洪水状況と平成十八年七月の鹿児島県の川内川流域で、大きな水害がありました。そういうものを想定をしたシミュレーションと、その説明がありました。第四回目は七月十六日に開催され、前回まで確認をしてきた治水対策案を実施した場

合に、昭和四十年あるいは昭和四十六年、昭和五十七年の豪雨対策として、河道とか、その周辺がどのようなかというようなシミュレーション、そういう報告がありました。第五回目は、十月二十日に開催されました、今まで申し上げたいいろいろなことの検討結果のとりまとめ、治水対策の考え方、安全度の対策の説明があり、私もすべての会議に参加し、流域住民の安心、安全な暮らしが確保される対策を早期に実現するように要望をしております。今回は十二月二十二日に県庁において協議がなされます。

浦野議員 〓 特に渡地区の水害対策について、どのような提案をなされましたか。

村長 〓 「ダムによらない治水を考える場」ではどの場所をどうするかといった具体的に出しておりません。先ほど申し上げたとおりであります。今、渡の小川については堤防事業が進められており、長年の懸案でしたので良かったと思えますが、ただ堤防を作っても終りでは困るといって

います。渡地区は山口から茶屋まで堤防が作られておりますが、内水対策は全くなされていない状況

です。外から本流が流れ込まないような対策はしてありますが内水排水対策を含めた計画をお願いしております。また、国交省と今、新しい移動式の排水ポンプをぜひ渡に配置してもらおうをお願いしています。

また、浦野議員は、平成二十一年度第二回補正予算についてと来年度予算要求で政府による事業仕分けについても質した。



渡小川洪水対策事業

デジタル放送のテレビチューナーの助成は

長 高齢者、障害者世帯への村助成は考えてみます

犬童 數元議員
一、村道黄檗線の改良について
二、球磨村情報通信基盤整備事業について

犬童議員 村道黄檗線ですが、数年前に入り口のほうは改良され立派になりましたが、その後、改良が進んでいません。中津地域より先は、道幅が狭く、離合箇所も少ない現状です。そこで、路線工事の方により、路側面に生コンを打設することにより、道幅が広くなり、大きな費用をかけないで済むと思いますか。また、今後の改良計画はどうなっていますか。

村長 順次改良を計画しています。中津集落内の溪流部分に住宅があり、地主との交渉を重ねていますが、難しい状況です。路側部分のコンクリート打設は、前村長時代に実施した経緯がありますが、全体的な改良計画

を検討した方が良いと考えます。

犬童議員

以前から要望していますが、有利な起債がなく、単独では費用がかかるということで、だんだん先送りになり改良がなされていません。今後の改良計画はどうなっていますか。

建設課長

全体を計画的に実施するように対応しています。

村長

入り口の改良も何年間もかけて実施しており、順次進めていきます。ただ、黄檗線だけでなく、本村のそれぞれの地域の道路改良を考えながら実施せねばなりませんので、ご理解をお願いします。

犬童議員

先延ばしにならないよう、順次に進めて下さい。次に、情報通信基盤整備事業についてですが、携帯電話エリア整備事業を合わせて十一億七千万円という大きな事業で、しかも条件の良い有利な事業で、村民も期待を寄せていますが、政権交代により、事業の見直し、補助金カットなど先行き不透明なところがありますが、事業の進捗はどうですか。

村長

国から十二月中旬に交付内示、あるいは決定になりそうという情報を得ていますので、来年二月には発注したい計画です。財源については、補助

金・交付金の残りを補正予算

債で対応する計画でしたが、

過疎債のほうが有利ではない

かと県と相談しまして起債の

見直しを検討しています。補

助金の削減については心配し

ていますが、大きな削減はな

いと思います。着手したこと

でもありますので計画どおり

進めていきます。

犬童議員 今回、光ファイ

バー事業で六三〇〇万円の追

加補正がなされましたが、こ

の段階での大きな追加に至っ

た理由は何ですか。

総務企画課長 NTTの上

位回線の設置が渡地区までし

か届いていなかったことと、

アンテナの増幅装置の必要性、更に、

自家発電装置の容量を大きなものに変

更したものです。

犬童議員 デジタル放送がいよいよ

二十三年七月からですが、生活保護の

家庭、あるいは高齢者世帯に、チュー

ナー等の購入助成は考えられません

か。

村長 デジタル対応テレビの買いか

え、そういう補助については考えて



村道黄檗線

いません。総務省の事業で、テレビチューナー無償配付は行なわれていたのですが、考えてみたいと思います。ただ、生活保護世帯、障害者世帯、市町村民税の非課税世帯など、村内の二〇世帯はNHK受信料が全額免除されているようで、大体無償で配付されると思います。高齢者、障害者世帯へのチューナーの助成を考えてみたいと思います。

民主党政権により村財政への影響はないか

長 二十二年以降も継続して事業を実施する

田代 利一 議員

- 一、政権交代について
- 二、二十一年度予算について
- 三、活性化について

田代議員

民主党政権による地方自治体に対する財政運用はとても厳しいものであり自治体においても中長期的な財政運用計画が必要であると思えます。村行政への影響はないか村長の考えを伺います。

村長

予算の無駄の削減のために実施をされた事業仕分け、その中で来年度に本村が予定をしている事業のうちこの仕分けによる影響を受けると思われますがこれまでも実施をして平成二十二年以降も継続して事業を実施するものがございます。

田代議員

地域活性化経済危機対策臨時交付金事業について各課の事業進捗状況及び予算の執行状況について伺います。

総務企画課長

球磨村観光案内板整

備事業五百五十万円。球磨村生活改善センター改修事業二千三百万円現在六十八パーセントの進捗率です。地域情報通信基盤整備事業は現時点で五億九千九百四十万四千円、電波遮蔽対策事業は四億八千三百八十五万四千円、消防施設整備事業は進捗率百パーセントで事業費三百三十三万九千円です。

住民福祉課長

生活対策で緊急通報装置を挙げています。十一月末で六十四パーセントの執行率です。こがね保育園園舎改築ですが、既に着工しており三月の完成予定です。

健康衛生課長

新型インフルエンザ対策事業で予算を百二十五万円計上しており百七十七万九千四百六十五円で備品をそろえています。渡地区簡易水道の拡張工事ですが四千万円の予算を計上しており、いま沖鶴橋のほうに転化するために国交省と協議をしております。大体九十パーセントほど協議も終わっていますのであとは認可が来るのを待つばかりです。蔵谷地区と沢見地区の水道につきましては百パーセント近く終わっています。

産業振興課長

中山間地域振興事業で備品の購入をし既に稼働をしております。観光案内育成事業ですが観光案内人の会というようなことで協会の設立をしたところです。観光客誘致促進

事業ですがPR活動しており、今グッと関係の作成をしています。作業道の整備事業ですが生コンの支給というところで追加申し込みを受け付けているところです。

建設課長

村道和田、部線と村道大久保線の改良工事は十二月一日に発注しており工期が三月十日までと三月十九日までになっています。村道大瀬吉松線、村道小川線改良工事は完了しています。村道神瀬高沢線土捨て場整備工事ですが現在施工中で工期が二月五日までとなっています。第一小学校の改築工事の状況ですが工期が二月二十六日までで順調なところの進捗状況です。

教育課長

一勝地第一小学校の体育館の耐震補強及び関連工事ですが年度内の執行は困難だろうと考えまして繰り返しをお願いし、できれば授業に支障がない夏休みか冬休みを考えたいただいで工事を進めてもらえばと思っています。

会計管理者

収入支出については大過なく行なっているところです。基金は特定の目的のため財産を維持し資金を積み立てた定額の資金運用をするために設けた財産となります。基金の安全かつ効率的な運用を管理する上で球磨村公金管理検討委員会を開催しま

して球磨村資金管理並びに運用基準により各種基金の運用管理に努めているところです。

田代議員

シルバー人材センターの運営状況、収支について伺います。

副村長

今年度の十月までの受注実績は公共の十件、民間が百七十八件、契約金額は三百七十三万一千円となっています。前年度と対比しますと件数にして九十四パーセント金額にして九十八パーセントという状況です。

田代議員

球磨村アドバイザー会議を設置され七回にわたる会議が行なわれましたがその答弁内容について伺います。

村長

この答申書では大きく分けて六つありまして第一に球磨村農業の夢の実現、第二に夢の実現と農家、農業者への支援のあり方、第三に世界に誇る文化的景観としての棚田の保全、第四に夢の実現と障害となる条件不利性の克服、第五に夢の実現のための補助事業の見直しと効率的運用、第六に集落の維持、再生のために縦割り政策を連携された行政の取り組みについてということでございます。早急に取り組める問題につきましては来年の予算編成段階でいろいろと検討をし、村の農業振興を図っていきたいと思います。

森林組合での森林境界明確化事業が活用できないか

入会林整備ということで利用し、手続を進めていきたい

糸原 善行議員
一、地籍調査と入会林整備事業について

糸原議員 平成二十一年十一月に高沢地区の入会林整備事業が終了、登記書類の交付式が行われたようですが、村内入会林整備事業は継続されるのか、尋ねます。

村長 本村におきましては未着手の地区ももちろん残っておりますので、今後も引き続き整備を進めていきたいと思っております。

糸原議員 入会林整備事業が済んでいない地区は村内でどれだけありますか尋ねます。

村長 現在、整備を進めておる地区、要望があつておる地区、合わせまして七地区でございます。村としても、早期完了に努力をしてま

います。

糸原議員 入会林整備事業調査がなされていない場合の税金の配分はどのようにされるのか、尋ねます。

税務課長 地籍調査では、所有権の移転登記は当然でございまして、現地が入会林であるという性格上、共有林としての課税がなされます。名寄せによりまして同じ所有者という形になりますので、その土地に係る課税対策になると思っております。

糸原議員 地籍調査が済み、法務局で認可され、山林の標価額等が決定されれば資産税が課税されると思っておりますが、いつごろになりますか。

税務課長 平成二十三年度に法務局へ登記申請をすることになりますので、二十三年の十二月末日までに登記が完了しますと、早く平成二十四年度の課税に向けて動くこととなります。

糸原議員 高沢地区の入会林整備事業はどのくらい年月がかかったのですか。

税務課長 おおむね十年を経過したと判断しております。

糸原議員 入会林整備事業がこのように期間が長くかかるといふこと

は従事する職員の人事に問題がありはしませんか、専門職員を置くことはできませんか。

村長 専門職員は置いていませんが、地籍調査が終了しますので、一般的な村の人事配置を検討し直す時期に来ていると思っております。

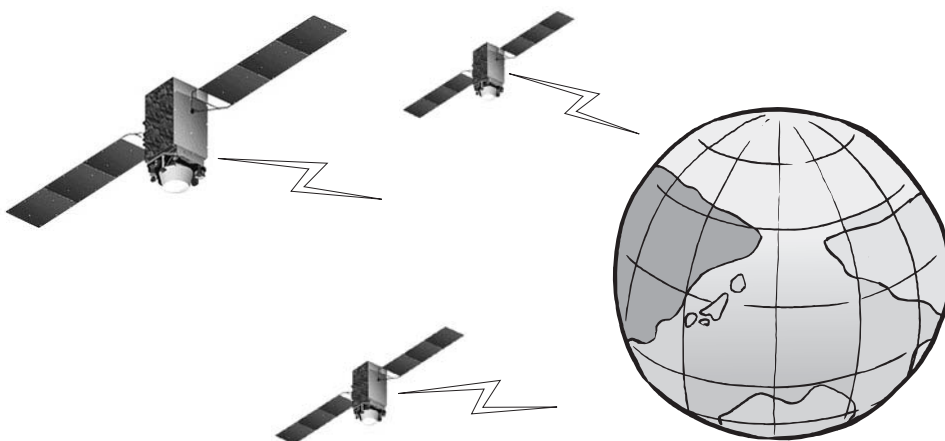
糸原議員 今、森林組合において、森林境界明確化事業を進められていますがGPSとGISの意味を教えてください。

税務課長 GPSとは衛星が地球の周りを回っており、衛星が出す電波を地上で受信し、その電波をもとに電波を測定すること、全地球測位システムともいいます。GISとは地籍のデータ、数値情報を載せまして総合的に活用するシステムのことをGIS地理情報システムといいます。

糸原議員 森林組合で森林境界明確化事業をされておられますので村の入会林整備事業が進みませんので組合が行つておられる事業をバックアップして、法務局で登記が出来るよう要望します。

産業振興課長 森林組合のGPSだけでは登記はなされませんので、

入会林整備経費を安くするというようなことでは入会林整備というようなことを利用して、現在の所有者に持つてくるというようなことの手続きを、私どもも進めていきたいと思っております。



防護さく等で通行可能にできないか

長 村 ガケが高く大変危険な状態

松野 富雄 議員

- 一、郵便物取り扱いについて
- 二、村道、林道の災害復旧工事について

松野議員

郵便物取り扱いについて、役場から発送の郵便物につきましては一年間には相当な部数になるかと思えます。年間の必要経費を伺います。

村長

郵便料の年間の必要経費は平成十九年度が約二百万円、二十年度が二百四十四万七千円です。平成二十一年度は途中ですが月平均十七万円程度の経費がかかっているようです。

松野議員

毎日職員の方が出勤されます。郵便物しだいでは職員の方に依頼をされていると思いますが。

村長

行政区の再編にあわせまして担当職員を決めましたので現在すべて職員が区長に届けるということになっています。職員に依頼をということでは

が、職員の勤務時間の問題もありますし、場合によっては本人が周りに知られたくない内容もありますのでプライベートな面も考えますとやっぱり郵便で出さざるを得ないだろうと思えます。今後も郵便物に限らず経費の削減そういうものについては努力をしてみたいと思っております。

松野議員

村道、林道における災害復旧、維持工事について林道大岩大概線の土砂崩れ二ヶ所、段差があるところが一ヶ所ございます。また村道神瀬大岩線の陥没が一ヶ所ございます。陥没箇所につきましてはつい最近看板が立てられましたがその他の箇所について今後の計画を伺います。

建設課長

八月五日に路側が陥没したとの情報が入り調査に行き対応したところですが、見積もったところ百三十万円の河川災害の金額に追いつかないということと二次工事で対応しようという計画をしています。河川に係るし漁協との兼ね合いもありまして工事が十一月から三月までということと申し合せをされているところです。土砂山腹崩土については災害にかからないということで治山工事で対応するようにしています。工期が十二月から三月二十六

日までになっています。

松野議員

防護さくでもして早く通れるようなことはできなかったのか。

建設課長

現場の状況が二千平米ばかり崩土した中で岩石が見られその後も落石していますので全面通行止めをしているところです。工事の場合も防護さくを取り付けて行ないますが、ガケが高いので落石が防護さくを越えてくる可能性が予想されますので全面止めで工事を行うようにしています。

松野議員

林道大岩大概線の川島に行く分岐点から約三百メートル下(大岩側)が長さ三十〜四十メートル、深さが約二十センチぐらいの段差があります。この場所は一年以上前から工事をしようとお願ひしていますがいまだにそのままの状態です。どのようになっていますか。

建設課長

九月ぐらいいから調査して入りたかと思つていましたが入口のところ災害が出たので遅れている状態です。対応が済み次第入る予定です。

村長

単に陥没したところだけの復旧ではさらに今後も陥没する可能性がありますから、河川側を整備しないといけないということで検討したので河川の扱いについては漁協との関係で十一月から三月までしかできないということと遅れている次第です。土砂崩れにしましても応急措置をして早く通す方法もあるんですが、ガケが非常に高いので村で単純に崩土を止める工事を考えてもかなり莫大な金を要します。私も県にお願ひをして是非治山工事という取り組みをしたので遅れているところです。住民の皆さんが大変ご迷惑をかけていると思えますがこの際抜本的にしないとさらなる災害の可能性があるので是非ご理解をいただきたいと思ひます。



林道をふさいだ土砂崩れ

行政区の再編はうまく機能しているか

長 おおむね良好に機能している

- 多武 義治議員
- 一、行政区の再編はうまく機能しているか
- 二、福祉バス運行日の変更は可能か
- 三、小学校閉校後の施設利用

多武議員 行政区の再編が施行されて、やがて二年がたちます。将来、市町村合併をする場合、それに適合できるように行政区の見直しをする必要があるなどの目的で再編が行われました。しかし、行政区が大きくなったことで、以前よりは地区の集会なども減り、地区内のつながりが薄れてきたというような声も聞きます。そこで、行政区の再編がうまく機能しているのか伺います。

村長 今年二月に、区長に対するアンケートを実施しました。その結果、役場からの文書配布等に課題がありま
すし、その他さまざまな意見をいた

きました。結果は、重く受けとめなければいけません。改善すべきは改善するとして、すべての行政区とは言いませんが、おおむね良好に機能していると思います。

多武議員 地区の行事や集会などに、地区担当職員がもっと積極的に参加して、地区の抱えている悩みや問題を把握することも、非常に大切ではないかと思いますが。

村長 地区担当職員の活動については、行政区活動に活発に参加している職員もおりますが、なかなか厳しい意見があれば自発的に参加することは難しいとの職員の意見もあります。区長会議で地区から職員に対する要請は、積極的に行って下さいと申し上げています。

多武議員 地区行事や集会が土日になることがあり、休日になるので参加しにくい面もあると思います。しかし、要は地域に根ざした職員になって下さいということです。また、以前は、それぞれの地区に区長がおられたので、区長会議の内容も、そのまま地区住民に説明ができました。しかし、現在は区長から班長へ班長から地区住

民に伝える行政区が多いと思います。そのことで、話の内容が最後までうまく伝わっているのか疑問を感じますが。

村長 区長と班長との連携が大切になってくると思います。このようなものを定着させるのが、今回の行政区の再編の大きな流れでもあります。そのほか、大事なものは広報紙などで適宜お知らせしていきたいと思

多武議員 次に、神瀬診療所が十月より診療が開始され、高齢者の方々を中心に多くの利用があります。しかし、診療所から遠い地区で交通手段をもたない住民から、福祉バス運行日が診療日と同じだったらとの多くの意見があります。そこで、福祉バスの運行日の変更が可能か伺います。

村長 運行日を変更する場合は、九州運輸局やバス、タクシー事業者など委員九名で構成する、球磨村地域公共交通会議

の委員の意見を聞く必要があります。運行日の変更は可能であると考えます。ただ、いろいろな問題を解決しなければいけませんので、その結果によって判断します。

また、多武議員は、その他、小学校閉校後の施設利用についても質した。



年3回開催される区長会

促進協から川辺川 ダム建設の文言を 削除されましたが

長 まずは五木の関連事業 を集中的に考えました

柳詰 正治議員

- 一、宅地等水防対策事業について
- 二、渡小川単県洪水対策事業について
- 三、「ダムによらない治水を検討する場」の協議について

柳詰議員

宅地等水防対策事業が順次施工されていますが、今後の計画はどのようになっていますか。

村長

宮園、池下、淋を芋川水系の水防災として一体的に進めていただき、淋地区と神瀬一区が年度内完成の予定です。来年度は松本橋下流の予定のようです。

柳詰議員

宮園地区が完成しましたが、着工前と完成後の定住状況、及び村有土地の登記は明確ですか。

建設課長

当初、住宅二十八世帯と控き屋が十二軒で、四十世帯が対象でしたが、宅防と県道改良工事により、

九世帯が転出、十二軒の控き屋が解体されましたので、現在は十九世帯です。村有土地は十筆の一五三五㎡で、登記を進めているところでです。

柳詰議員

定住率が六十八%のよう
で、土地が控き、明るい集落にはなりましたが、定住の話し合いが必要であったと思います。要望ですが、宮園橋への街灯の設置はできませんか。

村長

必要であれば、地域の意見を聞いて要望していきます。

柳詰議員

次に渡小川単県洪水対策事業が着工されていますが、事業計画はどうなっていますか。

村長

平成十九年に着手し、家屋の移転補償、解体が進み、村道相良橋城山線の小川橋のかけかえ下部工事中です。二十二、二十三年度で、今より四m高い橋の上部工事、護岸工事、球磨川堤防と同じ高さの堤防盛り土、排水樋門、旧橋の撤去で、最終的には国道の橋も一・六mほど上がる計画です。

柳詰議員

金額単県費用のよう
ですが、樋門の設置とともに、内水排除ポンプが必要と思います。工事に合わせて設置されるようお願いすべきです。

村長

特に島田川側の強制排水を、県にやっていただくよう、議会とともに要望を続けていきたいと思

柳詰議員

国道が一・六m上った場合、鉄道との関係はどうなりますか。

村長

県の管理部分と国の直轄部分、鉄道もあり、計画が進みませんでした。まずは国道から上流部をお願いし、次の段階にしたいと思います。

柳詰議員

「ダムによらない治水を検討する場」の協議についてですが、蒲島知事のダム計画の白紙撤回表明後、前金子国交大臣と合意され、国と県と流域市町村の構成で、第一回目から四回目までは、旧政権での協議の場でした。九月十七日前原国交大臣は就任会見で、川辺川ダム中止を明言され、十日後には五木村を視察され、意見交換で、苦渋の選択を強いられた方々に、心からおわび申し上げたいと陳謝しながら、再びダムに戻ることはない」と明言されました。五回目の十月からが新政権での協議ですが、随分変わったことですか。

村長

遊水地案、引き堤案、河床掘削案、市房ダム貯水量を増す案など、いろいろなシミュレーションが出てま

柳詰議員

本村の対象となる中流部では、直ちに実施する対策として、瀬戸石ダムなどの土砂堆積の河床掘削、浸水常襲地区の宅地のかさ上げが、代

替治水案として提案されているようですが、どうですか。

村長

前回のシミュレーションによりますと、宅防事業でかさ上げされた宅地が浸水するようです。河床掘削にしても、宝としての川が守れるのかどうかという懸念があります。

柳詰議員

増水の時、樋門が閉じられ、行き場を失った水があふれて浸水する被害がほとんどですので、常設の排水ポンプを要望して下さい。次に、川辺川ダム促進協議会長の柳詰村長が、国などに提出する治水対策の要望書から、川辺川ダム建設の文言を削除されるようですが、なぜですか。

村長

私は協議会長として、会員の中身の問題を考えねばなりません。ご承知のように会員の中から、文言を外す、組織そのもの、あるいは名称を変える意見が出てきています。まだ、ダムにかわる治水対策が、明確でないときですので、まずは五木の関連事業を集中的に考えて、不本意ながら削除しました。決して、外したからそれをあきらめたわけではありません。

柳詰議員

球磨村の治水のために、蒲島知事と本当に仲よくしていただいて、ダムに頼らない治水をすすめて下さい。

旬の話題

成人となって

中園 茜 (中園地区)

小学生・中学生の時には、二十歳になったらどんな大人になっっているのだろうか、期待や憧れを抱いていました。十代の頃は二十歳と聞くと立派な大人というイメージがありました。しかし、実際に二十歳になつてみると、年齢では大人の仲間入りをしたものの、今の私には足りないところがまだまだ沢山あります。成人となると今までよりも更に自覚ある行動が求められる、責任も重くなります。大人の仲間入りをする訳ですから、それに見合った仕事か



出来るように、球磨村に少しでも貢献できる人間を目指すと同時に、一歩ずつではありますが公務員として、社会人として誇れる大人になれるように頑張っていきたいと思えます。

最後になりましたが、今まで愛情を注いで育ててくれた両親、いつも温かく接していただく地域の方に心から感謝しています。

編集後記

地球が誕生して、四十六億年になるそうです。

人生も長いと思いますが、地球の歴史と比べてみたら、畳に刺した針一点の感じではないでしょうか。

この長い長い地球の歴史の中で、平成という時代に、ともにこの球磨村に住んでいること自体、非常に不思議なことだと思っています。

このような中、「議会だより」も今期最後の発刊となりました。広報委員も未熟ではありましたが、議会内容を詳しく村民の皆様へ伝えるべき紙面作りに励んできました。

この四年間のご愛読に感謝を申し上げます。(多武)

- 広報委員長 松野 富雄
- 広報副委員長 糸原 善行
- 広報委員 柳詰 正治
- 広報委員 多武 義治